

## 70歳未満の方の入院等にかかる高額療養費の現物給付について

住民課 内線325～327



平成19年4月1日から、70歳未満の健康保険被保険者の方は、一医療機関ごとの窓口での支払いを自己負担限度額にとどめ、負担の軽減を図るようになりました。

この現物給付を受けるには、あらかじめ自己負担限度額にかかる認定証の交付を受け、健康保険証とともに医療機関窓口にて提示することで適用されます。

湯河原町の国民健康保険加入者は、役場住民課国民健康保険窓口で認定証の申請することができますが、発行までに数日かかりますので、必要な方は早めに申請してください。その他の健康保険証をお持ちの方は、それぞれの保険者にお問い合わせください。

## 学生のみなさん、忘れていませんか？ ～学生納付特例制度～

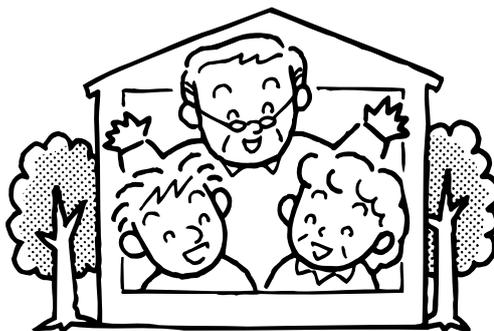
住民課 内線325～327

学生の方は、国民年金保険料を納めることが10年間猶予される学生納付特例制度があります。

この制度は、在学期間中の保険料納付を猶予する制度です。卒業したら、10年以内に該当する期間の保険料を納めましょう。

学生で、まだ特例申請をされていない方は、学生証（コピー可）と印鑑（本人署名の場合は不要）をお持ちの上、お早めに住民課で手続きをしてください。

また、前年所得を確認する必要があるため、年度ごとの申請となります。平成18年度で承認されている方で、平成19年度も引き続き申請される方は、忘れずに手続きをしてください。



## 臨時雇用職員募集

介護支援専門員（介護予防プランの作成）

【募集人数】1人

【勤務場所】介護課（地域包括支援センター）

【休日及び勤務時間】

休日：土・日・祝日

勤務時間：8:30～17:15

【時給】1,200円

（交通費は別途町職員の規定に準じて支給）

【雇用期間】平成19年6月1日～平成19年9月30日

（更新する場合があります。）

【応募方法】4月16日（月）から5月25日（金）の8:30～17:15に、介護課（役場第1庁舎1階）へ、役場所定の申込書または市販の履歴書（写真添付）及び介護支援専門員登録証明書の写しを提出。

（提出書類は返却できません。）

【選考方法】申込者多数の場合は、面接で決定します。結果については、後日郵送いたします。

【問合せ】介護課 内線341

保健師

【募集人員】1人

【勤務場所】保健センター

【休日及び勤務時間】

休日：土・日・祝日

勤務時間：8:30～17:15

【時給】1,200円

（交通費は別途町職員の規定に準じて支給）

【雇用期間】平成19年6月1日～平成19年9月30日

（更新する場合があります。）

【応募方法】5月15日（火）までに、役場所定の申込書または履歴書1部（市販のものに写真添付）と保健師免許証の写し1部を保健センターへ提出。

（提出書類は返却できません。）

【選考方法】書類選考及び面接

面接日：5月18日（金）10:00～

会場：保健センター

【問合せ】保健センター 内線367